

知 立 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

公 示 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 2 日
招 集 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 4 日
招 集 場 所	知立市役所 3 階 第 2, 3 会議室
参 集 時 間	午後 2 時 0 0 分、委員 1 7 名、事務局 3 名が参集した。
出 席 委 員	農業委員：1 岡田 めぐみ 2 永田 治男 3 加古 和市 4 毛受 浩 5 杉原 敬浩 6 石原 國彦 7 鈴木 和幸 9 高村 昭広 10 成瀬 廣美 11 岩堀 秀治 12 高木 芳夫 13 藤井 公人 14 岡田 均 推進委員：15 平澤 信幸 16 岡田 教孝 17 石川 勝幸 18 小野山 悦朗 計 1 7 名
事 務 局	事務局長＝大山 峰生、事務局職員＝松原 牧子
オブザーバー	－
欠 席 委 員	8 近藤 喜代治
開 会 時 間	午後 2 時 0 分 開会宣言 会 長：知立市農業委員会 3 月総会を開催します。 知立市農業委員会総会規則第 8 条の規定の定足数に達しておりますので 総会を開催します。 (午後 2 時 2 分)
日 程 第 一	議事録署名委員の指名 1 岡田 めぐみ 3 加古 和市を指名します。(会長) (午後 2 時 3 分)
日 程 第 二	議案の審議
議案第 1 号 1 番	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について 【議案第 1 号 1 番議案書をもとに説明】 高木委員：利用権を解除しており、現在は残地について畑として利用されております。特に問題ないです。 会 長：地元の委員としても問題はございませんでした。 他に意見はございますか。 委 員：(意見なし) 会 長：それではこの案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。 委 員：全員挙手 会 長：ありがとうございました。では全員一致で意見なしといたします。 (午後 2 時 1 2 分)

議案第 2 号 1 番	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について 【議案第 2 号 1 番議案書を元に説明】 会 長：意見はございますか。 岡田教委員：数年前に現所有者の母に農地バンクの話をしました。去年夏以降農地 がきれいになっていたので、このまま所有者が利用されるかと思ってい ましたがマッチング制度を利用して、賃貸借をされるということだそう です。現在はたい肥を入れて利用しており、今のところ大丈夫かと思わ れます。 会 長：地元の委員として、問題はございませんでした。 他に意見はございますか。 委 員：（意見なし） 会 長：それではこの案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。 委 員：全員挙手 会 長：ありがとうございました。では全員一致で許可といたします。 （午後 2 時 1 6 分）
議案第 2 号 2 番	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地使用集積計画の承認について 【議案第 2 号 2 番議案書を元に説明】 会 長：意見はございますか。 岡田均委員：営農に預けるということで、特に問題はございません。 会 長：他に意見はございますか。 委 員：（意見なし） 会 長：それではこの案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。 委 員：全員挙手 会 長：ありがとうございました。では全員一致で許可といたします。 （午後 2 時 2 0 分）
議案第 3 号 1 番	生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願いについて 【議案第 3 号 1 番議案書を元に説明】 会 長：意見はございますか。 永田委員：所有者死亡による生産緑地の解除に伴うものになります。当該地は、管 理されており問題ないです。 会 長：他に意見はございますか。 委 員：（意見なし） 会 長：それではこの案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。 委 員：全員挙手 会 長：ありがとうございました。では全員一致で証明することといたします。 （午後 2 時 2 4 分）

議案第４号１番	生産緑地買取り申出に係る農地の斡旋協力について 会 長：あっせん協力ということでございますので、特に補足の説明ということはなく、期日までにどなたかあれば事務局の方にご報告ください。 (午後２時２７分)
議案第５号１番	相続税納税猶予に関する適格者証明願いについて 【議案第５号１番議案書を元に説明】 会 長：意見はございますか。 高木委員：申出者は、被相続人の夫の弟で、亡くなる前養子縁組をされていました。畑は自身でされています。問題ないかと思われます。 会 長：他に意見はありますか。それではこの案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。 委 員：全員挙手 会 長：ありがとうございました。では全員一致で許可といたします。 (午後２時３３分)
報告第１号	会 長：１４ページ以降報告案件があります。 事前に議案書を見られてご意見、ご質問ある方はご発言ください。 なければ本日の議案書に基づく審議は以上になります。 (午後２時３７分)
そ の 他	・活動状況報告について（事務局） ・行事予定について（事務局） (午後２時４４分)
閉 会 時 間	午後２時４６分閉会宣言 会 長：農業委員会総会を閉会します。 (午後２時４６分)